

## 「清瀬市新次世代育成支援行動計画（案）」に係るパブリックコメント結果について

### 1. パブリックコメントの概要について

- |             |  |
|-------------|--|
| (1) 意見の募集期間 | 平成 29 年 2 月 1 日（水）～平成 29 年 2 月 20 日（月）   |
| (2) 資料の閲覧場所 | 各地域市民センター、中央・駅前図書館、生涯学習センター（アミュービル 5 階）、男女共同参画センター（アミュービル 4 階）、児童センター、市役所行政資料コーナー（本庁舎 3 階）、清瀬けやきホール、コミュニティープラザひまわり |
| (3) 提出方法    | 児童センター窓口、郵送（児童センター宛）、ファックス、電子メール（市のホームページ専用フォーム）   |
| (4) 意見応募者数  | 3 名  |
| (5) 意見件数    | 7 件  |

「清瀬市新次世代育成支援行動計画（案）」に係るパブリックコメント結果について

2. ご意見及びご意見への対応・市の考え方について

付番	ご意見	市の考え方
1	<p>本計画案が教育・保育サービスの提供見込み量や、確保の方策など、次代を担う子供育成支援を地域で支えることにあるとすれば、地域支援の一つとして、清瀬の農あるまちの一環として、市民農園（区画拡大・販売農業）の核に、青少年育成・中学生の居場所などを、多様な主体が参入し地域と協働して支援事業を、農業振興事業とも協力して農あるまちの理解と、将来の農の担い手育成にもかかわる行動計画を図る。農地法等がからみ、案件から、はみ出すが新次世代の育成は総合的に捉えたい。</p>	<p>市民農園については、市民の皆様が作物を栽培し、土に触れ、土に親しみ、収穫の喜びを味わう事。また、農業に対する理解を深める為に設置しています。次代を担う子ども育成支援を地域農家と協力し、産業振興課が中学校の職場体験等を毎年実施し、農業の大切さや必要性について農家の方が伝承しています。今後も子どもたちに農業体験や職場体験等について、産業振興課により継続して取り組んでいきます。</p>
2	<p>子育て環境の満足度のアンケート結果で、就学前より小学生保護者の満足度が7%も減少する原因はなにか分析されているのか。今後の施策の方向性につながるのではないか。</p>	<p>清瀬市では就学前児童に対して健康推進課により、多岐にわたる研修や講演、事業が展開され、各家庭におけるニーズに対応しています。就学後児童にも様々な事業を実施していますが、各家庭において各家庭に応じた満足いく方法が見つからないという問題が満足度の減少に影響していると考えます。放課後の時間帯での子どもたちの居場所が課題として挙げられますが、現在放課後子ども教室は小学校全校で実施され、野塩児童館、下宿児童館、ころぼっくるで子どもたちが過ごせるよう開館しているので、周知に努め継続的に実施してまいります。</p>

3	<p>中高生の要望が平成20年度の調査結果とほとんど変化していないのは、「内容・傾向が変化していない」ということではなく、課題が解決されていないととらえるべきではないか。</p>	<p>中高生の要望について、例えば「スポーツが自由にできる場所が近くに欲しい」ということに関しては、全ての地域に野球やサッカー、陸上等の施設や場所を作ることは現実的に難しい現状です。ただし、公園や児童館、市民センター等、身体を動かして楽しむ場所があります。また、自由に遊んだり集まったりする場や学習スペースとしても図書館、中央児童館、野塩児童館、各市民センター、男女共同参画センター内をご利用いただくことができますので、中高生に有効に活用していただけるよう周知してまいります。</p>
4	<p>子どもの権利については、子どもも大人も学べる機会を作ってほしい。</p>	<p>子どもの権利については、生きる権利（子どもたちは健康に生まれ、安全な水や十分な栄養を得て、健やかに成長する権利を持っています。）、守られる権利（子どもたちは、あらゆる種類の差別や虐待、搾取から守られなければなりません。紛争下の子ども、障害をもつ子ども、少数民族の子どもなどは特別に守られる権利を持っています。）、育つ権利（子どもたちは教育を受ける権利を持っています。また、休んだり遊んだりすること、様々な情報を得、自分の考えや信じる事が守られることも、自分らしく成長するためにとっても重要です。）、参加する権利（子どもたちは、自分に関係のある事柄について自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり、活動することができます。そのときには、家族や地域社会の一員としてルールを守って行動する義務があります。）があります。これらの権利を知るとはとても重要であり大切なことなので、さまざまな事業を展開する際に学べる機会を検討いたします。</p>

5	<p>「生きる力」「考える力」を育む学校教育の充実の3段落目の『子どもたちに「生きる力」と「考える力」を身に付けさせるためには、・・・』とあるが、『子どもたちが・・・身に付けるためには』と主体的に身に付けると読めるようにした方がよいのではないか。</p>	<p>主体的に身に付けられる表現とするために子どもたちが「生きる力」と「考える力」を身に付けられるようにしたいと思います。</p>
6	<p>子どもの貧困や若者支援についても触れられており、この分野の今後の検討に期待する。</p>	<p>子どもの貧困対策については今後、国や都の動向を把握し、他部署と情報共有しながら別途検討していきます。</p>
7	<p>喫煙及び受動喫煙について、危害防止施策を求める</p>	<p>喫煙や受動喫煙の健康被害は、健康推進課や学校教育の中で実施しています。今後も良好な生活環境の整備に努めてまいります。</p>